

年金・給与受取定期積金取扱規定

令和8年4月1日現在

年金・給与受取定期積金の取扱いは、この規定によるほかは別にご案内している定期積金規定の定めにより取り扱います。

[預金の種類]

スーパー定期積金（契約期間5年）といたします。

[払込方法]

年金・給与のお受取口座からの自動振替のみとさせていただきます。

[適用金利]

店頭表示金利に所定の金利を上乗せいたします。

以上